

広報 西春日井消防

第23号

119

西春日井消防掲示板 平成二十七年十月一日

- ・救急車の適正利用にご協力を！
- ・南海トラフ巨大地震に備えて！
- ・住宅用火災警報器の点検及び取替えについて
- ・エアゾール式簡易消火具の破損事故及び回収について
- ・住宅用消火器の設置促進について
- ・平成二十六年一般会計歳入歳出決算
- ・平成二十六年情報公開件数
- ・平成二十七年上半期出勤件数
- ・及び休日急病診療所利用状況



中学生が自らの未来を考える
～ 職場体験 ～



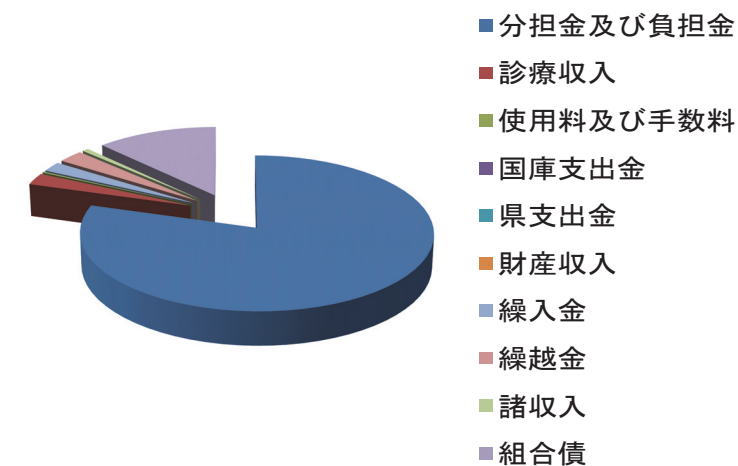
西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場 15 番地 Tel 0568-22-2511
東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田 68 番地 Tel 0568-24-0119
西消防署 清須市西田中白山 88 番地 Tel 052-409-2119
東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山 39 番地 Tel 0568-23-0122
西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲 84 番地 Tel 052-503-8277

○平成 26 年度 一般会計歳入歳出決算

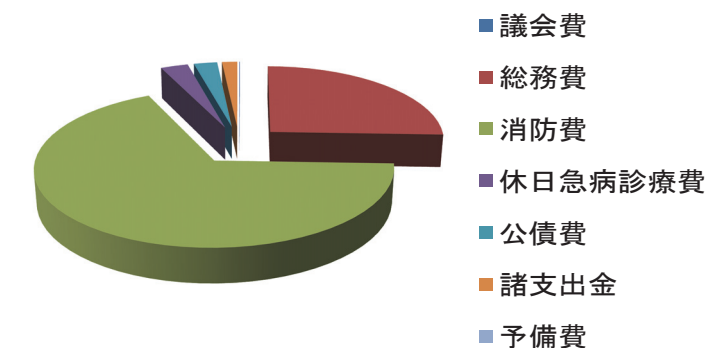
歳入

款 別	金 額 (円)
分担金及び負担金	1,651,952,000
診療収入	50,591,286
使用料及び手数料	4,913,450
国庫支出金	0
県支出金	0
財産収入	50,653
繰入金	42,700,000
繰越金	53,947,527
諸収入	13,699,207
組合債	253,000,000
歳入合計	2,070,854,123



歳出

款 別	金 額 (円)
議会費	923,347
総務費	513,806,219
消防費	1,361,009,324
休日急病診療費	56,873,479
公債費	48,463,870
諸支出金	31,550,000
予備費	0
歳出合計	2,012,626,239



○平成 26 年度 情報公開件数

➤ 情報公開請求件数 12 件 ➤ 情報公開件数 12 件

○平成 27 年 上半期出勤件数及び休日急病診療所利用状況

(速報値)

市町別	火災出勤	救急出勤	救助出勤	休日急病診療所利用者
清 須 市	9件	1,405件	13件	1,137人
北 名 古 屋 市	12件	1,678件	16件	1,438人
豊 山 町	2件	360件	3件	104人
管 外	—	12件	0件	461人
合 計	23件	3,455件	32件	3,140人

次回(第24号)は、平成28年4月1日発行予定です。



発行(平成27年10月1日)

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場 15 番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>



住宅用火災警報器の点検及び取替えについて

設置の義務化がされてから、間もなく**10年**が経過します。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、**火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です!!**

ご自身の**命**を守るものです！**10年**を目安に新しいものに交換しましょう。

1カ月に1度を目安に作動点検をしましょう。点検方法は、機種により異なりますので、説明書を読んで点検方法を確認しておきましょう。

エアゾール式簡易消火具の破損事故及び回収について

平成27年7月に当管内において、住宅の台所に置いてあったエアゾール式簡易消火具（ヤマトボーイK T）が突然破裂し天井にあたり内部の薬剤が散乱する事故がありました。

今回の事故だけが人はありませんでしたが、この製品は液漏れや亀裂、破損が起こる可能性があるため、ヤマトプロテック株式会社が自主回収していますので心当たりのある方は、お客様相談窓口へご連絡ください。

●お客様相談窓口

※お掛け間違いにご注意ください
0120-801-084
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

■対象商品		【ヤマトボーイK T】		【FMボーイK】	
製造ロット番号	品質保証期間	製造ロット番号	品質保証期間	製造ロット番号	品質保証期間
KO331	2005.01	KN301	2005.02	KN301	2005.02
KO331	2005.02	KN322	2005.02	KN322	2005.02
KN326	2005.02	KD319	2005.03	KD319	2005.03
KD317	2005.03	K1425	2005.04	K1425	2005.04
K1426	2005.04	K2408	2005.05	K2408	2005.05
K2407	2005.05	K2421	2005.05	K2421	2005.05
K2420	2005.05	K3406	2005.06	K3406	2005.06
K3407	2005.06	K3418	2005.06	K3418	2005.06
K3419	2005.06	K4423	2005.07	K4423	2005.07
K4422	2005.07	K7425	2005.10	K7425	2005.10
K7424	2005.10				

対象商品の品質保証期間 2005.01～2005.10

製造から12年経過

住宅用消火器の設置促進について

火災は、ちょっとした不注意から発生しており、日々の心がけひとつで防げるものがほとんどです。万一火災が起こった際に、被害を最小限に食い止めるために消火器が有効です。設置は義務ではありませんが、御家族の生命・財産を守るために**住宅用消火器**を常備しましょう！

住宅用消火器は、**住宅火災に適した消火器**で、通常の消火器より軽くて簡単に操作できる構造となっていて、天ぷら油火災、ストーブ火災、電気火災にも適応します。特徴はホースがないタイプのもが多く、本体の塗装の色はカラフルになっています。

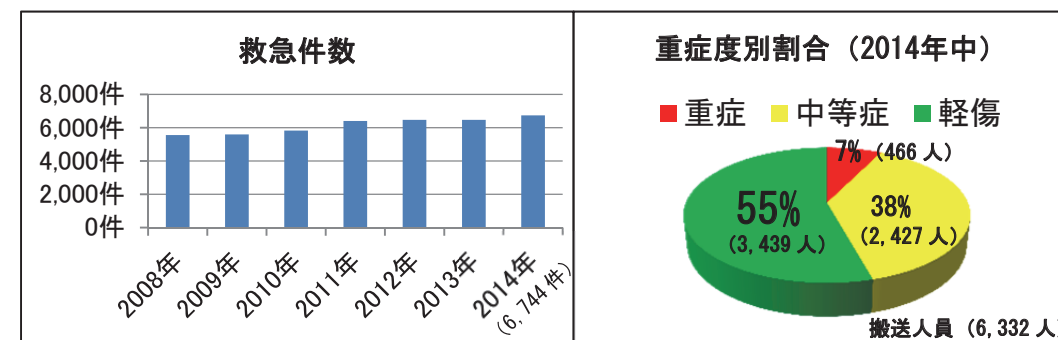


救急車の適正利用にご協力を！

近年、全国的に救急車の出動件数が急増しています。しかし、救急車を要請した人の約半数が、入院を必要としない軽症者だったというデータもあり、このような状況では、1分1秒を争う生命に危険のある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

当管内（清須市・北名古屋市・豊山町）でも同じような傾向が見られます。

救急車を適正に利用し、救える命を守りましょう。



命にかかわる病気やけがのときは、迷わず119番通報を！

- 意識がない
- 呼吸や脈が異常または停止している
- 激しい頭痛・腹痛・胸痛・大出血など

このような症状がみられたら、ためらわずに連絡してください！
重大な病気やけがの可能性もあります。

～南海トラフ巨大地震に備えて！～

平成27年6月21日、西春日井二市一町の消防団員で、災害時に使用する資機材の取扱い訓練を実施しました。消防団は、消防の常備化が進展している今日においても、地域社会における消防防災の中核として重要な役割を担っています。また、今後起こるであろうと言われている巨大地震等の災害に対応するため、一層の活躍が求められています。今回は、消防本部の職員が消防団員に対し、実際に破壊器具・切断器具の取扱い、応急担架作成方法等の研修を実施しました。



エンジンカッターを使用して、鉄パイプを切断中。



エンジンチェーンソーを使用して、角材を切断中。

鉄パイプ2本と毛布1枚で、応急担架を作成中。